

平成25年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第15号

平成25年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

平成25年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ423千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ501,232千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月17日提出

南房総市長 石 井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		340,368	16,180	356,548
	1 後期高齢者医療保険料	340,368	16,180	356,548
4 繰入金		145,655	△10,485	135,170
	1 一般会計繰入金	145,655	△10,485	135,170
5 繰越金		2,000	217	2,217
	1 繰越金	2,000	217	2,217
6 諸収入		13,630	△6,335	7,295
	4 受託事業収入	12,615	△6,335	6,280
歳 入 合 計		501,655	△423	501,232

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		21,709	△6,979	14,730
	1 総務管理費	19,102	△6,547	12,555
	2 徴収費	2,607	△432	2,175
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		476,935	6,556	483,491
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	476,935	6,556	483,491

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	501,655	△423	501,232

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	340,368	16,180	356,548
4 繰入金	145,655	△10,485	135,170
5 繰越金	2,000	217	2,217
6 諸収入	13,630	△6,335	7,295
歳入合計	501,655	△423	501,232

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	21,709	△6,979	14,730
2 後期高齢者医療広域連合納付金	476,935	6,556	483,491
歳 出 合 計	501,655	△423	501,232

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△6,979	
		△9,841	16,397
		△16,820	16,397

2. 歳 入

第 1 款 後期高齢者医療保険料 (補正額 16,180 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	340,368	16,180	356,548		
	1 特別徴収保険料	271,696	△20,656	251,040		
					1 現年度分特別徴収保険料	△20,656
	2 普通徴収保険料	68,672	36,836	105,508		
					1 現年度分普通徴収保険料	36,539
					2 滞納繰越分普通徴収保険料	297
	計	340,368	16,180			

第 4 款 繰入金 (補正額 △10,485 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	145,655	△10,485	135,170		
	1 事務費繰入金	9,088	△644	8,444		
					1 事務費繰入金	△644
	2 保険基盤安定繰入金	136,567	△9,841	126,726		
					1 保険基盤安定繰入金	△9,841
	計	145,655	△10,485			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 現年度分特別徴収保険料	△20,656 △20,656
(保険年金課) 現年度分普通徴収保険料	36,539 36,539
(保険年金課) 滞納繰越分普通徴収保険料	297 297

第1款 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 事務費繰入金	△644 △644
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	△9,841 △9,841

第4款 繰入金

第 5 款 繰越金 (補正額 217 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	2,000	217	2,217		
	1 繰越金	2,000	217	2,217		
					1 繰越金	217
	計	2,000	217			

第 6 款 諸収入 (補正額 △6,335 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
4	受託事業収入	12,615	△6,335	6,280		
	1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	12,615	△6,335	6,280		
					1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	△6,335
	計	13,630	△6,335			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	217
繰越金	217

第5款 繰越金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	△6,335
健康診査等受託収入	△6,335

第6款 諸収入

第 1 款 総務費

第 1 款 総務費

第 1 款 総務費

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	△77	一般管理費（保険年金課）△6,547
		11 需用費△77
12 役務費	△972	消耗品費△41
		消耗品費△41
13 委託料	△5,498	印刷製本費△36
		印刷製本費△36
		12 役務費△972
		通信運搬費△760
		郵便料△760
		手数料△212
		国保連合会等事務手数料△212
		13 委託料△5,498
		委託料△5,498
		後期高齢者医療広域連合健康診査委託事業費△5,498
12 役務費	△432	徴收費（保険年金課）（保険年金課）△432
		12 役務費△432
		通信運搬費△432
		郵便料△432

第1款 総務費

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (補正額 6,556 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者医療広域連合納付金	476,935	6,556	483,491	0	0	△9,841	16,397
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	476,935	6,556	483,491	0	0	△9,841	16,397
					0	0	△9,841	16,397
計		476,935	6,556	483,491	0	0	△9,841	16,397

(单位:千元)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	6,556	後期高齢者医療広域連合納付金（保険年金課） 6,556 19 負担金、補助及び交付金 6,556 負担金 6,556 保険料等負担金 6,556

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金

